

若者雇用促進法に基づく

ユースエール認定企業が決定しました

厚生労働省北海道労働局は、令和8年5月26日付けで室蘭管内5例目のユースエール認定企業として、北紘建設株式会社を認定し、令和8年6月23日に室蘭公共職業安定所において笹山 陽子 代表取締役様に認定通知書を交付しました。

ユースエール認定制度とは、平成27年10月1日から施行された若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定を受けた企業は認定マークを使用し、認定を受けた優良企業であることをアピールできるほか、ハローワークなどでの重点的なPRを受けられるなどのメリットがあります。

ユースエール認定企業

『北紘建設 株式会社』

所在地：伊達市元町 業種：建設業
従業員数：58名（うち女性5名）



津田室蘭公共職業安定所長
◀（右）から認定通知書を受け取る笹山陽子代表取締役
（左）